

数字は暫定値となります。

令和8年4月号

令和8年4月1日から
自転車の交通違反に
交通反則通告制度(青切符)が導入されます

対象は**16歳以上**

※運転免許証の有無は関係ありません

詳しくは、埼玉県警察ホームページを
ご覧ください。

基本的な交通ルールの順守とヘルメット
着用をお願いします！



広報

松原交番



草加警察署
 Tel.943-0110
 松原交番
 Tel.942-0424

国際電話詐欺

+(国番号)から始まる国際電話番号に注意！



固定電話

国際電話の発信着信は
 無償で休止できます。
 国際電話不取扱受付セ
 ンター

0120-210-364
 又は
 交番・警察署に申請用
 紙があります。

キャリアの着信拒否
 サービスや電話着信
 規制アプリのご利用
 をおすすめします。



スマートフォン

春の全国交通安全運動

4月6日(月)~4月15日(水)までの10日間



草加警察署
 ホームページ

まつばら交番

自転車・オートバイの盗難防止

主な取扱い

2月11日~3月10日
 自転車盗・・・4件
 万引き・・・3件
 器物破損・・・3件
 人身事故・・・5件
 物件事故・・・51件



鍵をかけるのを忘れたら、
 自転車が盗まれてしまった！

★バイク★
 地球ロック（固定
 物にロック）
 ハンドルロック、
 バイクカバーも効
 果的です！

自宅敷地内・駐輪場でも
 確実な施錠を！
 ツーロックで盗難防止！

